

佐藤一斎の『言志四録』にみる「象徴」と「機」 —時代を越えた直観性（共感性）と体系性（解決性）—

上 寺 康 司

要 旨

佐藤一斎の『言志四録』は、他の古典と同様に簡単・簡潔・明瞭で「象徴」（直観性）に富み、それゆえに人生・生活への浸透性と統合性に富み、内在する潜在的体系性の現象化により、「機」に応じた解決性（汎用性）が発揮できる可能性がある。

そこで、本小論は、佐藤一斎の『言志四録』のもつ「象徴」（直観性）と「機」（体系性）に着目し、いくつかの条文を範例的に取り上げ、『言志四録』の、時代を越えた「共感性」と「解決性」を探る。

キーワード：佐藤一斎・『言志四録』・「象徴」・「機」・「直観性」・「体系性」

1. はじめに

佐藤一斎（1772年（安永元年）～1859年（安政6年））の『言志四録』は、『言志録』、『言志後録』、『言志晩録』、『言志耄録』の4冊からなる随想録である。この『言志四録』は、佐藤一斎の人生の書であり、また『論語』・『孟子』・『大学』・『中庸』の四書及び『易経』を中心とする五経をはじめとする、主に中国の経書を日本的に昇華し、体認・体得したものに自らの経験を重ねあわせて考察し文書に記したものである。佐藤一斎の在り方生き方、また学者としてのビジョンを示したものと見える。

筆者は、この『言志四録』には、江戸時代末の佐藤一斎が生きた時代のみならず、近代化以降、明治・大正・昭和・平成そして令和の時代にわたり、まさに時代を越えて人々の共感と呼び、また人々の生活、人生上に遭遇する、諸課題・諸問題を解決する力があると思量する。

佐藤一斎の『言志四録』は、他の古典と同様に簡単・簡潔・明瞭で直観性に富み、それゆえに人生・生活への浸透性と統合性に富み、内在する潜在的体系性の現象化により、「象徴」に内在する

「機」に応じた解決性（汎用性）が発揮できる可能性があると思われる。

そこで、本小論は、佐藤一斎の『言志四録』のもつ「象徴」（直観性）と「機」（体系性）に着目し、いくつかの条文を範例的に取り上げ¹⁾、『言志四録』の、時代を越えた「共感性」と「解決性」を探る。佐藤一斎の『言志四録』のもつ「象徴」と「機」の概念枠組みについては、教育学者で広島大学の学長を務めた皇至道氏（明治32（1899）年～平成元（1989）年）の研究成果（『人類の教師と国民の教師』玉川大学出版、昭和50年）を応用する²⁾。

2. 佐藤一斎と『言志四録』

2.1 佐藤一斎について

佐藤一斎（1772年（安永元年）～1859年（安政6年））は1772（安永元）年、美濃岩村藩の家老である佐藤信吉の次男として江戸藩邸（日本橋浜町にあった江戸下屋敷）で生まれた。同年は10代将軍徳川家治に仕える田沼意次が老中として本格的に政治の中樞を担うことになる年であり、後に刎頸の交わりとなる藩侯松平乗蒔^{のりもり}の第3子^{たいら}（後の林述斎（1768（明和5）年～1841（天保12）年））の誕生から4年後であった。佐藤一斎の本名である名は坦（たん、たいら）、相手に敬意を表する

受付2021年1月6日

別名としての字は大道，通称は幾久藏，捨藏，人口に膾炙している「一斎」の名は雅名としての号であった。

一斎は幼少期から学者としての素養である読書を好み，武士としての素養である水泳・射騎・刀槍等の武術にも勝れ，小笠原流礼法も学び，まさに文武両道の体現者となるための修養を重ねた。特に読書では聖賢の学（儒学）に専念し，12,3歳では成人とかわらず頭角をあらわした。藩侯の第3子 衡（のちの林述斎）とともに，日夜，儒学を研鑽し，20歳で仕籍をはなれ，民間にあり特定の藩に仕官しない処士として過ごし，35年間その身分に甘んじた。1805（文化2）年，34歳で林家の塾長となり，1841（天保12）年までの36年間は公私が分離された林家の私塾の塾長を務めた。1826（文政9）年，55歳で岩村藩の老臣（家老待遇）に抜擢され，さらに1841（天保12）年，70歳という当時としては高齢で，幕府最高の教育機関である昌平坂学問所の儒官となった。一斎は名実ともに昌平坂学問所の学問と教育を主宰する立場となり，1859（安政6）年，88歳まで職責を全うし，昌平坂学問所の官舎で没した。

一斎は，儒者として，書斎のうちに在って，自らを絶えず深く省察し，自らの人間としての成長を図り続け，子弟を感化・教育し続けた人物であった。若いころには，肥前平戸藩主である松浦静山（1760（宝暦10）年～1841（天保12）年）³⁾に招かれて平戸の維新館（藩校）で講義⁴⁾を行った。

一斎は，寛政異学の禁により正学（官学）と位置づけられた朱子学のみにも拘泥することなく，明の王陽明（1472年～1528年）の創始した陽明学にも研鑽し，自らの家塾では陽明学の講義も行った。一斎の人間性について，「一斎の（朱子学か陽明学か等にとらわれない）（括弧内；筆者）思想的柔軟さが一斎を一斎であらしめた要因であり，弟子たちにとっても魅力があったことは間違いない」との指摘⁵⁾や，「19世紀幕末に生きた知識人一斎は『心の公平』という原理にもとづく平衡感覚の持主であった」という指摘⁶⁾がなされている。

これらの指摘からもわかるように，一斎の人間性の顕現ともいえる思想的柔軟性は，朱子学か陽明学か等の対立的関係すなわちOR関係でとらえたのではなく，朱子学と陽明学ともに人間の学としての有益性・実効性を尊重した調和的關係すなわちAND関係でとらえたと理解できよう。これ

は止揚的關係ともいえるであろう。この点については思想的対立關係を止揚し，OR思考ではなくAND思考で物事の本質の解明に尽力したアメリカのプラグマティズムの哲学者・教育学者であるジョン・デューイ（Dewey, John, 1859-1952）の思想⁷⁾と共通するところがあると思われる。

師範学校を卒業し，長年にわたって千葉県公立中学校の校長を務め，困難を極める学校現場の責任者としての役割を遂行した越川春樹氏は，「佐藤一斎という人は，幕府官学の大本山，昌平黌を主宰した儒官で，いわば今日の大学総長ともいふべき地位にあった人で」あり，「学者として卓越していたばかりでなく，人間としてスケールの大きな練達の士で，国師として，哲人として，教育者として一世に傑出した人物であった。」と評している⁸⁾。

これらの指摘からも，佐藤一斎は単なる学者としての儒者にとどまらず，人間的な器の大きい，また大局観をもった人物であったことが看取できよう。

2.2 『言志四録』

『言志四録』の「言志」の由来は，『論語』の一節（孔子が弟子たちに志を言うように求めたこと）と言われる⁹⁾。『言志四録』全編1133条は，江戸時代の漢学者の中で一番文章がうまいといわれた佐藤一斎が，後半生40年にわたって筆録したものである。江戸幕府の体制に位置する一斎が江戸幕府の改善的存続を祈って記したであろう『言志四録』は，結果的に江戸幕府の終焉をもたらし明治の時代を導いた多くの維新の志士たちにも愛誦された。特に，今日なおも理想的な人物像としてとりあげられることの多い西郷隆盛（1828（文政11）年～1877（明治10）年）は，『言志四録』から会心の101条を抜粋・抄録し，絶えず座右におき，自らの行動の指針とした。ここに『言志四録』が人間の行動力・実行力の源泉としてのパワーを内包している証左の一端が垣間見られよう。

『言志四録』は，一斎の人間としての「学び」の修養・工夫からにじみでた随想録，人生の書であり，人間としての在り方生き方を指南した書として，多くの人に読みつがれてきた書である。今日の生涯学習社会にも有用と思われる「学び」の知恵が豊富に盛り込まれている。全体を通して寸鉄録風に書かれた条文によって構成されており，

条文それ自体や、条文を構成する一節、さらにそれらに内包された漢語そのものが、人間の心に響き、影響を及ぼしてきたと思量される。

一斎の弟子であった山田方谷（1805（文化2）年～1877（明治10）年）の孫娘と結婚した山田準氏は、『言志四録』は「全く（佐藤一斎）先生が心の上に工夫を積まれ、修鍊の余りに出た感想録でありますから、学者が学問上に捏（こ）ねあげて博学を銜（てら）う所の随筆のようなものとは全く違っております。」¹⁰⁾と指摘している。山崎道夫氏は「一斎の人と学の結実精華」「不朽の名著として後生に伝わるもの」「一斎の学風人格はこの書によって知ることができる」¹¹⁾と指摘している。福田殖氏は「『言志四録』の文章は対句を駆使し、精鍊をきわめたもので、幕末の人士から文章の規範として仰がれたという。また精密ならんことを志向して、長い間かけて磨き上げられた一斎の文章は、頼山陽の闊達奔放な文章と対極をなすものであると言われている。」¹²⁾と述べている。先述の山田氏は、佐藤一斎の学問は「文字を読む学問ではなくして、心に鍛え心に悟る学問」¹³⁾であるとし、また、山崎氏は「『言志四録』は、翁が生涯の歩みの中で身得したその思索体験を、自身が筆録した随想の書」¹⁴⁾と指摘している。山崎氏は「全編1133条、41年間にわたるこの記録は、どの1条を取っても、敬虔にして厳粛な翁の血脈が通う。」¹⁵⁾と述べている。前述した越川氏は「幕末から今日に至るまで、多くの日本人に読まれ、量り知れない影響を与えた名著である。四録はもとより随筆であるので、先生の思想・学問・教学の一枝、一滴ではあるが、先生八十余年の学道生活の経験と万巻の書を活学された根柢がある。その上、先生の文章は当時、頼山陽とともに本邦の第一流と評されたほどで、その辞句はよく洗練されて、意味は深く、誠に寸言人を活かす名文である。これこそ、日本人の書いた論語ともいうべきもので、人間学、処世哲学、経世の書として絶好のものであると思う。」¹⁶⁾と述べている。加えて同氏は「私はこの書を論語とともに40数年、くり返し、くり返し愛読してきたが、文字通り韋編三絶の書となった。実に、この書は私の永い人生に尽きぬ光と力を与えてくれたのである。世間の毀誉、人情の反復に遭遇したときなど、『当今の毀誉は懼るるに足らず、後世の毀誉は懼るべし。』『士は当に己れに在る者を持つべし。動天驚

地極大の事業も亦都べて一己より締造す。』の一句に、千万人と雖も吾れ往かんの勇氣を得たこともあった。」¹⁷⁾と、『言志四録』が、自らの苦闘の教育実践を支える精神的糧であったことを強く語っている。

『言志録』（1824（文政7）年刊 一斎53歳）は一斎が42歳（1813（文化10）年）から52歳（文政6（1823）年）の10年間で書き切った書である。時代は第11代将軍徳川家斉の全盛期である。この『言志録』には、佐藤一斎が40歳までの自らの半生を振り返り、自らに反省の矢印を向けて、真の意味での「大人」として後半生を充実したものにするための覚悟が記されていると感じられる。加えて、まだまだ40代でもあり、若さゆえの体制内批判的な内容も散見される。一斎がまだ処士の身分に甘んじていたことにも関係すると思量される。

『言志後録』（1846（弘化3）年刊 一斎75歳）は、佐藤一斎が57歳（文政11（1828）年）から66歳（天保8（1837）年）の9年間をかけて255条を執筆したものである。この時期は、一斎が林家の塾長を務めた時期でもある。筆者は、この9年間を一斎が本気で自らを鍛えた時代、すなわち「鍛」の時代であったととらえている。一斎が自分の真の意味での人生の夜明けを感じていた時代ではなかったであろうか。まさに、一斎が、人間として地に足をつけて、江戸時代の世を自信をもって力強く歩んでいく姿がうかがえよう。

『言志晩録』（1850（嘉永3）年刊 一斎79歳）は佐藤一斎が67歳（天保9（1838）年）から78歳（嘉永2（1849）年）の11年間をかけて292条を執筆したものである。筆者は、佐藤一斎にとっての人生を「鍊る」時代、すなわち「鍊」の時代であったと思量する。天保12（1841）年、一斎は、70歳の時に、昌平黌の儒官になった。『言志晩録』は儒官時代の脂の乗り切った時代に記された書である。

『言志晩録』には、一斎の学問に対しての取り組みが、人間としての在り方生き方に大きく反映し、共感を呼ぶ内容が多くみられる。この『言志晩録』には、60代から70代にかけて、一斎がしっかりと自己を鍛え・鍊り・磨き続けている姿がうかがい知れる内容が多くみられる。そのため、今日の後期高齢者にとっても力強い支えとなると思われる。

『言志^{てつ}録』(1853(嘉永6年刊 一斎82歳)は、佐藤一斎が80歳(1851(嘉永4)年)の時に起稿し、2年間かけて340条を執筆したものである。内容的には、『言志録』・『言志後録』・『言志晩録』に類似するものも多いが、文章表現は精練を究め、読む人のより一層肺腑をつく内容となっている。『言志録』は、一斎にとって自らの人生の総仕上げを象徴する書であり、筆者は、佐藤一斎が自らを磨き上げた時代、すなわち「磨」の時代ととらえている。

3. 先人の教えのもつ「象徴」と「機」

3.1 先人の教えの持つ「象徴」(象徴性、直観性)

「鳩は平和の象徴である」という人口に膾炙した一文から、「鳩」が平和を直観させ、同時に平和への具体的な取り組み方が体系的に想起される。「象徴」とは、『広辞苑』¹⁸⁾によれば、「ある別のものを指示する目印・記号」「本来かかわりのない二つのもの(具体的なものと抽象的なもの)を何らかの類似性をもとに関連づける作用」と記している。皇氏は「象徴とは本来かくれている全体の徴表となる部分の意味」¹⁹⁾「直観的形象によってそれを超越した全体の意味を表出するもの」「超越的なものであってしかも内在的なもの」²⁰⁾と定義している。

「象徴」は潜在的には体系性を内包しており、顕在的には具体物としての直観性を発動している。「象徴」は内在する本質の直観性、潜在的体系性(解決性・汎用性)外在的理解(表面的理解)による共感性(心を引きつける求心性)、不易性、「内面的世界の外面的顕現」²¹⁾を内包している。

一子相伝の「技」を継承するにあたり、継承者として認められた者や、流派を名乗ることを認められた者には、極意の巻物等が授けられたが、その内容は極めて簡素・抽象的なものであり、その簡素な中に潜在的な体系性を内包するものである。武術等の「極意」については、先人の教えをもって「象徴」とすることが多い。例えば、無刀流の開祖である山岡鉄舟(天保7(1836)年~明治21(1888)年)は、同流の極意について『孟子』の「浩然の氣」²²⁾をあげている。

「象徴」は、あるものを想起させることから、「共感性」と深く関連している。現代社会の理論的枠組みでは解決できない諸問題についても「なるほ

ど」、「その通り」という納得感を伴う。今日においては「納得解」とも言われている。

3.2 先人の教えのもつ「機」(応機性)

教育は、本来、「機」が大切にされる。教育の「適時性」とも呼ばれる。また、日本においても自得を尊んできた。師が弟子の自得の瞬間を見逃さず、それを認めて許すのが免許でもあった。

以下には、我が国の江戸時代の伝統的な教育手法としての「素読」を例にあげて、先人の教えのもつ「機」を説明している皇至道氏の研究成果を、少々長きにわたるが引用する。

皇氏は「(経書の)素読は読みの反復によって暗誦させることを一応の目途とするが、その究極においては、文章が理解され、それが実践の指針となることが予想されている。」²³⁾と、わが国の伝統的な学習方法である「素読」の効果について述べている。加えて「(子どもたちが)成長して、人生の経験を積むにつれて、意味のないものとして暗誦されていた語句の真意が漸次に理解され、その理解が実践の指針となって行動に移され、その行動による経験が、その理解をさらに一層深めることになる」と予想される。…その素読の成果は、一生受用して盡きない、確固とした行動の規準となったのではなかろうか。かれらは儒教の蘊奥をきわめたものではなく、幼少時に脳裏に刻みつけた素読の語句を指針として、人生に対処したのではないかと思う。」²⁴⁾と述べている。また「(『論語』などの)さまざまな名言を暗誦しているとすれば、かれらは成長して人生の経験を積んでゆく過程において、その真の意味を知り、あるいはその理解を深めて行ったことと思う。そこでは若い時代に理解ができなかった言葉が、生活のなかの機の変化に応じて象徴となって作用し、それが人生の真実を把握する手掛かりとしての役割を果たしたのではないかと思う。」²⁵⁾「広瀬淡窓が『経書を読むには、解し難きものは、其の儘に捨置け、年を経るに従ひて、自ら其の意を解せん』といったのは、この間の事情を経験的に把握していたものといえよう。このような意味で、一見青少年の心理的発達段階を無視し、解釈をしないまま暗誦させる素読にも、人生の大局からみて、教育的意味が認められるのではないかと思う。そこでは、現象としてあらわれた素読の背後にかくされていた意味が、生活の機に応じて発露するので

ある。」「私はそこに素読教育の象徴的原理を指摘したいと思う。」²⁶⁾として、皇至道氏は、先人の教えがもつ「機」、先人の教えが将来の人生の指針として発露する、生活の機に応じて発露すること、すなわち「応機」について指摘している。皇至道氏の指摘からも子どもたちにとっての先人の教えの学びが、生活の機に応じて活かされたり、将来の生活・人生の機に応じて活かされたりする可能性がうかがえよう。

「機」とは、このように「象徴」との表裏一体の関係をもつものであり、江戸時代末の佐賀藩の儒学者草場佩川（1787（天明7）年～1867（慶応3）年）の記した「機在象之後」（象の後に機在り）²⁷⁾が、「機」と「象徴」の関係性を端的に示している。この草場佩川の一節は、佐藤一斎の『言志後録』第101条の冒頭の「聖人見事於幾先。」（聖人は事を幾先に見る。）に通じるところがあるだろう。「象徴」に内在する体系性・機能性・機動性が具象化したものが、「機」といえるであろう。すなわち、「象徴」に内在した「機」が熟して体系化された解決性の発動となるといえるだろう。加えて「機」は（経年による）内在する本質の顕在化、（経年による）潜在的体系性の顕在化（現象化）、内在する本質・体系性（潜在的体系性）の経験的昇華による内在的理解の深化といえよう。

「象徴」と「機」は「一套事」（いっとうじ）、すなわち「不二」である。「象徴」は「共感性」を高め、具体的なものの想起により「解決性」につながり「汎用性」を生じさせていく。「機」と深く関連する。「あ、そうか！」「この場面で、この瞬間に、この言葉が活きてくるんだ！」「言葉が即実践につながるんだ！」というように「汎用性」を生じさせることになる。『言志四録』の教えのもつ「共感性」は、「解決性」につながり「汎用性」を生じさせ、『言志四録』の現代的な意義が深くなっていく。

佐藤一斎の著した『重職心得箇条』²⁸⁾第5条には、「應機と云ふ事あり肝要也。物事何によらず後の機は前に見ゆるもの也。其機の動き方を察して、是れに従ふべし。」と、「応機」すなわち現象化していない変化の察知と対応、「機」を察し、その「機」が現象化する前に対応することを述べている。ここにいう「機」の「前に見ゆるもの」こそ、「象徴」に他ならないといえるであろう。

本稿では、『言志四録』にみる「象徴」と「機」として、『言志四録』、すなわち『言志録』・『言志後録』・『言志晩録』・『言志耄録』から、典型事例をなす条文を取り上げて、話を進めていく。

4. 「言志四録」にみる「象徴」と「機」

『言志四録』にみる「象徴」と「機」について、「生涯学習」、「人間の在り方生き方」、「働き方の心の環境づくり」、「信念」と「不動」、「教育」と「指導」、「危機管理」の6つの項目を立てて、考察をこころみる。

4.1 生涯学習の「象徴」と「機」

4.1.1 生涯学習のライフサイクルの「象徴」と「機」：佐藤一斎『言志晩録』第60条

少而学。則壯而有為。

壯而学。則老而不衰。

老而学。則死而不朽。

少にして学べば、則ち壯にして為す有り。

壯にして学べば、則ち老いて衰へず。

老いて学べば、則ち死して朽ちず。

〈佐藤一斎『言志晩録』第60条〉

この条文は、生涯学習²⁹⁾を「象徴」する代表的な条文であり、人口に膾炙しているといっても過言ではない。「人生即学び」、「学び即人生」の象徴である。人生のライフステージにおける学びの重要性を端的に示している。³⁰⁾

岐阜県恵那市では、佐藤一斎の『言志晩録』第60条を「三学の精神」として、恵那市の生涯学習施策、まちづくりの「象徴」とするとともに、「指針」としての機能も併せ持たせ、施策の体系化につなげている。佐藤一斎ゆかりの恵那市岩村町の重要伝統建築物保存地区には、『言志四録』の条文の碑文が数十箇所わたって設置されているとともに、同じく『言志四録』の条文の彫板が約200枚、賛同した家庭の玄関口付近に設置されている。くわえて佐藤一斎の『言志四録』の日めくりカレンダー『佐藤一斎 三学の精神』が恵那市の各家庭に配布され、日々の生活の中で佐藤一斎の教えが浸透する可能性が秘められている。

恵那市が平成23（2011）年4月1日に打ち出し

た「生涯学習都市 三学のまち恵那宣言」では、「三学のまち」を、「佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち」と定義し、「私たちはこのまちを、子どもから大人まで共に学び生かしあう三学のまちとすることを宣言します。」と記している。「三学のまち恵那宣言」の中で、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続けければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく」と、恵那市の郷土の先人である佐藤一斎の『言志晩録』第60条を「三学の精神」として、同市の生涯学習施策の理念に制定し、この理念のもと、生涯学習のまちづくりとしての「三学のまち」を実現するために、「書に学ぶ」・「求めて学ぶ」・「学んで生かす」の三つの柱からなる、市民三学運動として体系化している³¹⁾。この「三学の精神」こそが「象徴」と「機」の関係性を具体的に示していると言えるだろう。

21世紀は生涯学習の時代である。21世紀は変化の激しい社会であり、また先行き不透明な世の中でもある。それゆえに、経験値を超えた想定外の出来事に遭遇することが多々ある。そのためにも経験値を活用するとともに、新たな知識・技術・知見を獲得するとともに、自己省察を通して想定外の諸問題を解決すべく努力し続けることが肝要となる。『言志晩録』第60条は「継続は力なり」の「象徴」,「生きることは学ぶこと」「学ぶことは充実した人生を生き切ること」の象徴、生涯学習の「機」・各ライフステージにおける気づき、各ライフステージの学びの実感と推進が示されている。

人生そのものが「学び」である。人間が生きるための原動力は「学び」である。起床から就寝まで、人間の生活そのものが「学び」である。また就寝中も、時として夢からの「学び」がある。危機の時代を生き抜く鍵は「学び」にある。危機的な状況すなわち厳しい環境（逆境）は「学び」である。筆者は「学び」について「厳しい環境の中で鍛え・鍊り・磨き人間的成長を図る営み」と定義している。ここにおいては「学び」とは「有用知」の学びのみならず広く「人間形成」のための学びにつながる必要がある。21世紀は先行き不透明な危機的な状況の時代であるが、それゆえにこそ危機の状況を打開するための営み、すなわち「学

び」が求められるのであり、すなわちそれこそが生涯学習社会といえよう。学びを促進する秘訣は実は、自らを厳しい環境に置くことである。換言すれば厳しい環境が訪れれば、否が応でも「学び」を促進せざるを得ないといえよう。厳しい環境を極言すれ「危機」と言えるだろう。となれば「学び」は「危機」への対応すなわち危機管理といえるだろう。生涯学習の「象徴」と「機」としての『言志晩録』第60条こそ「危機管理」の「象徴」と「機」ともいえるであろう。

4.1.2 生涯学習をつらぬく心の環境づくりの「象徴」と「機」

：「心無老少」〈佐藤一斎『言志叢録』第283条〉

学習には心の主体性が求められる。すなわち、絶えず前向き・積極的で心の軸がしっかりとしており、弾むゴム鞠のような柔軟性をもった心の若さが求められる。学ぶことには定年はない。人間は生まれて死ぬまでが学びであり、その意義が簡潔に「象徴」として表現されているのが、『言志叢録』第283条である。

身有老少。而心無老少。
氣有老少。而理無老少。
須能執無老少之心。以體無老少之理。

身に老少有れども、心に老少無し。
氣に老少有れども、理に老少無し。
須^{すべから}らく能^よく老少無^ときの心を執^{もつ}りて、
以て老少無きの理を体^{たい}すべし。

〈佐藤一斎『言志叢録』第283条
西郷南州『手抄言志録』第101条〉

【大意】身に老少はあるが、心に老少はない。人間の諸活動の源泉である氣に老少はあるが、理、すなわち人間の道義性に老少はない。そこで、人間は、老少なきの心を保持して、老少なきの理、すなわち道義性を体現することが肝要である。充実した人生を送るためには、老少なきの心の保持と老少なきの理（道義性）を体現することが肝要であろう。

この「心無老少」「理無老少」は、人生に於いて、

いつでもこれからやれる、がんばれる、人生の節目・節目の「機」となって勇気の発動につながり、「学び」への原動力につながっていくであろう。あわせて「学びに定年なし」つまり生涯学習を貫くことの「象徴」と「機」と言えるであろう。

4.2 人間の在り方生き方の「象徴」と「機」

4.2.1 やさしさ（恕）と強さ（忠）

：「敬」の精神の「象徴」と「機」

「以春風接人」：やさしさ（恕）

「以秋霜自肅」：強さ（忠）

：佐藤一斎『言志後録』第33条

以下に示す『言志後録』第33条は、「敬」（忠恕）の精神の「象徴」と「機」なる条文である。³²⁾

以春風接人。以秋霜自肅。

春風を以て人に接し、秋霜を以て自ら肅む。

（佐藤一斎『言志後録』第33条）

この条文は人間としての在り方生き方の「象徴」と「機」の典型となる条文と言えるだろう。「以春風接人」は、人間としての理想的な在り方生き方であり、それを実現するために求められるのが「以秋霜自肅」である。人に対しては思いやりの精神でやさしく接する、人のために何かをする。その優しさを担保するためには、いつでも「やさしさ」を具体的に実現するための実力が必要となる。この実力の形成の「象徴」こそが「以秋霜自肅」である。したがって、この条文は、「やさしさ」と「強さ」の表裏一体性に顕現される武士道精神の「象徴」と「機」ともいえるだろう³³⁾。人間にとって「他者を思いやること」は、人間の在り方生き方においてまた人間性にとっても核となる行為であろう。

この条文を、少し詳しく考察していく。

「春風を以て人に接し」は、思いやり・やさしさ・うやまいの「象徴」と「機」。「人間尊重の精神」の「象徴」と「機」である。また「恕」（愛をもって人をゆるす）の象徴である。「恕」の精神は、思いやり、うやまい、人間愛、「人間尊重の精神」につながる。「人間尊重の精神」の「象徴」と「機」といえるであろう。人間尊重の精神は、つきつめれば、自分とは別個の存在である他者に内在する

サムシング・グレート（Something Great）、すなわち他者に内在する何か偉大なものを見だし、尊重する（活かす）ことであり、日常の道徳的場面における「機」の発動である。日常生活において接するあらゆる他者をあなどらない。なめない。軽くみないことである³⁴⁾。

「秋霜を以て自ら肅む」は厳しさ・つつしみ・克己（強さ）の「象徴」である。「忠」、すなわち人のために己を尽くす、真心の精神の「象徴」であり、「忠」は自らに対するつつしみ、使命感・真心の源泉である。「忠」の具体化（体系化）は既述している筆者の定義による「学び」に顕現される。少し表現を補って再掲するならば「自らを厳しい環境に置いて鍛え・錬り・磨き、自ら具体的な実力・力量（他者のために尽くす力量）を形成し、人間的な成長を図る営み」である。「学び」の継続が、高度な「問題解決能力」（他者に「安らぎ」を与える）の涵養につながり、「忠」の精神の実行となる。

この条文は、時代を超えた不易性と流行性、直観性と体系性、共感性と汎用性のある解決性に満ちあふれた条文として、平時のときも、有事の時も、有効性を発揮する条文といえるだろう。従って、この条文の「象徴」と「機」の意義は大きいであろう。

4.2.2 理想的な人間像の「象徴」と「機」

「面」＝「冷」「背」＝「煖」

「胸」＝「虚」「腹」＝「実」

：佐藤一斎『言志録』第19条

充実した人生を送るために、充実した今と将来を生ききるために、人間の理想像、望むべき人間の在り方生き方について、様々な視点から、様々な書物の中で論じられていることは周知のことである。しかしながら論は最もだが、それでは一体どのように状態に自己形成をしていけば良いのかというと、内容が複雑な場合や、多岐にわたりすぎて、結局雲をつかむような状況に陥ってしまうことが多い。人物論こそ、明白簡易な表現による「象徴」（直観性）と人間形成努力のための「機」（体系性）が求められよう。

「象徴」と「機」に富んだ理想的人物論を表現している条文が『言志録』第19条である。

面欲冷。背欲煖。胸欲虚。腹欲實。

おもて
面は冷ならんことを欲し、
背は煖ならんことを欲し、
胸は虚ならんことを欲し、
腹は実ならんことを欲す。

〈佐藤一斎『言志録』第19条〉

頭を意味する「面」は判断力・思考力をはたらかせるところであり、絶えず冷静な状態であることが求められる。感情が入って熱くなっているはいけない。だから「冷」である。

「背」は人間性がにじみでるところである。だからこそ「煖」である。「背」は自分の目ではその状態を容易にみることができない部位であり、だからこそ自分の実力、自分の真の姿が露見するところでもある。日本の伝統的な踊り、着物の着付け、伝統的武道等、その後ろ姿の美しさが求められる。そこに現れる美しさこそ「真の実力」であり、またその人の「真の人間性」ともいえるだろう。自ら直接確認できないところに自らの人間性、実力があらわれるものであろう。この「背」の「煖」は、リーダーの行動原理ともいえる率先垂範・実践躬行に力を発揮するものである。リーダーは背中が温かくなければ人はついてこない。人間的魅力が判断されるのが「背」であらう。

「胸」は、何かの対象に心を働かせるところ、人の心を受け入れるところであり、妄念や私利私欲、克伐怨欲、毀誉得喪、邪心、等が宿しやすいところである。だからこそ「虚」の状態が求められる。心が「虚」の状態（換言すれば、心が「素直」な状態）にあるとは、心中が妄念や私利私欲、克伐怨欲、毀誉得喪、邪心、偏見、思いこみ等で満ちあふれていない状態、心が自分中心（おのれがおのれが）ではない状態、心が相手を受け入れることのできる状態、心が何かに執着していない状態、心が居着いていない状態、換言すれば心が何かに「使われていない」状態である。さらに換言するならば、心を何かの対象に対して発動するための前提としての状態、豊かな心、元気な心、積極的な心の状態を保つための大前提の状態、心の「自然体」すなわち心があらゆる状況に対応できる状態、心が「鏡」のように澄んだ状態であるといえよう。

「腹」は行動力を生み出すところであり、「実」

の状態である。特に臍下三寸の「丹田」が行動力の源泉といっても良いであらう。「丹田」に氣をためて、それを行動と同時に、外へと発していくことが求められる。

以上のように、『言志録』第19条は理想的な人間像の、ひいては人間としての在り方生き方の「象徴」と「機」と言えるだろう。

4.3 「働き方の心の環境づくり」における「象徴」と「機」

4.3.1 「多少人事皆是学」：環境＝「学び」の対象

〈佐藤一斎『言志晩録』第263条〉

職務遂行上のストレスを心のエネルギー（感謝の心の発動）に転換する

働き方改革が叫ばれ、法制化³⁵⁾がなされ、それに基づいて各分野で具体的な制度設計が進み、実効性をたかめるための具体的な運用が行われている。働き方の改革は、何よりも、働く者の心身の疲労を回避するために求められるものであり、働くことによりメンタルストレスが生じないようにすることが肝要である。すなわち心の問題が中心を占めるといえるであらう。スポーツの世界で成果を出したアスリート達が、大会後のインタビュー等に答えて、「感謝」の気持ちを表現することは多い³⁶⁾。感謝の心を持つこと、持ち続けることが人間のメンタルヘルスのみならず、フィジカルヘルスにプラスの影響を及ぼすことについては、医学的にも承認されている³⁷⁾。しかしながらここで一つの課題が生じる。それは感謝の心は「熱しやすくさめやすい」金属のごとくに、抱きやすいがすぐに忘れてしまうことである。肝心な時に感謝の心が保持できておらず、プラスの効果が発揮できないという現実と直面することが多い。

そこで、感謝の心を絶えず持ち続ける工夫が必要となる。この工夫には、佐藤一斎の『言志晩録』第263条が、「象徴」と「機」をもたらす³⁸⁾。

感謝の心を保持・発動する工夫

＝ 「多少人事皆是学」

多少人事皆是學。人謂近來多事廢學。

何其言之繆也。

多少の人事は皆是れ学なり。
人謂ふ、近來多事なれば学を廃す、と。
何ぞ其の言の繆れるや。

〈佐藤一斎『言志晩録』第263条〉

この条文では「多少人事皆是学」が「象徴」と「機」を内包する言葉である。自らのあらゆる環境（世の中で接する人・物・事）を、自らを（鍛え・錬り・磨き）人間的に成長させてくれる「学び」の対象ととらえる。「学び」とは人間の成長の営みであり、精神的にポジティブな営み、自らに有益な営み、自分にとってありがたいものであるゆえに、「感謝の心」が発動する対象となるであろう。あらゆるものをプラスの側面からみることにつながる積極的な精神の涵養である。たとえば「カチン」（あるいは「ムッ」）とくる一言を言われたら即、感謝する。「カチン」は、反省の矢印を自分に向ける警鐘となり、自己反省、自己改善、自己変容、自己成長につながると思われる。「自分を磨いてくれてありがとう。」「自分を成長させる機会を与えてくれてありがとう。」と感謝の念を心に唱えることが肝要であろう。

「多少人事皆是学」は「現在感謝」につながり、また目の前のことに心の全量を発揮する「マインドフルネス（mindfulness）」³⁹⁾及び、環境に対するアンガーマネージメント（anger management）に有益であろう。「めんどくさいこと」・「いやなこと」・「苦手なこと」・「ストレス要因」を「学び」の対象とする。この場合には「学び」の対象を「」（カッコ）でくくり、その後「学」をつけることにより、「」（カッコ）内が「客観化」され、「対象化」される。そして解決のための創意工夫の精神が発動すると思われる。

このようにして、「多少人事皆是学」は積極的な精神・前向きな精神の涵養につながると思われる。自らの環境との相互作用をプラス思考で行う。自らの環境を、自らの人間的成長を促す「学び」の対象ととらえ、絶えず「感謝の心」＝「すべてに学ぶ心」を抱き続けることこそが、メンタルヘルスの保持につながるであろう。

「多少人事皆是学」は、「象徴」としての直観性・共感性と「機」としての「体系性」・「解決性」が一体化しているといえるであろう。

4.3.2 職務遂行上の「学び」の瞬間への気づき ：職務遂行上の「学び」に対する感性 を高める

克己工夫。在一呼吸間。

克己の工夫は一呼吸の間に在り。

〈佐藤一斎『言志後録』第34条〉

この条文は、「言志四録」の中でも、より明瞭に「象徴」と「機」を体現する条文であるといえよう。「克己の工夫」は人間の「学び」の営みの「象徴」である。「一呼吸の間」は「瞬間」の「象徴」であり、日常生活に内在する「学び」の瞬間をつかむことを想起する。「打てば響く学びの感性」を高める。日常生活は「学び」の宝庫であり、「一呼吸」の瞬間にも「学び」が存在する。「一呼吸」そのものが「学び」である。瞬間の「学び」を見逃さないためにも「今」を、意識をはっきりさせて生きることが大切であろう。「学び」・成長の瞬間を見逃さず、意識をはっきりさせて、改善行動を行うことが、この条文から窺える。学問はつきつめれば「克己の工夫」であり、これは日常生活に内在する危機への対処にもつながるであろう。「今、ここに」を標榜するマインドフルネス（mindfulness）の中核でもあり心の全量を目の前のことに発動する「機」となる。

新渡戸稲造（1862（文久2）年～1933（昭和8）年）は、日々の生活における自己改善のために、「ここだな！」という一呼吸の間を大切にしたが、この考えおよび改善行動については、『言志後録』第34条の影響を受けている⁴⁰⁾。「学び」には「気づき」が大切であるが、『言志後録』第34条は瞬間における「気づき」の「象徴」と「機」ともいえる内容であろう。

今から約30年前に大ヒットし、今でもカラオケ等で親しまれている「それが大事」⁴¹⁾という歌謡曲がある。その曲のさびの部分に「だめになりそうなとき、それが一番大事」というフレーズがある。このフレーズは、そのまま「克己の工夫は一呼吸の間に在り」につながる内容であることが看取できる⁴²⁾。

「克己の工夫は、一呼吸の間に在り」は、瞬間瞬間に集中力を発動させることにつながるため「集中力」発動の「象徴」と「機」ともいえるだ

ろう。

職務遂行上の「集中力」発動の、「象徴」と「機」を体現する条文としては、「言志晩録」第175条がある。

心要現在。事未来。不可邀。

事已往。不可追。…

心は現在なるを要す。
いまきたむか
 事未だ来らざれば邀ふべからず。
ことすでゆ
 事已に往けば追ふべからず。…

〈佐藤一斎『言志晩録』第175条
 西郷南洲『手抄言志録』第77条〉

「心要現在」は、目の前のことへの「集中力」発動の「象徴」と「機」であることとらえることができよう。「心が現在」であれば、目の前のことに心を発動させることが可能である。人間は、現在の一瞬一瞬を生きている。目の前のことを、ていねいに真心を込めて取り扱うことが肝要である。一瞬一瞬を真剣に生き抜くことが肝要である。「瞬間を善処する」という剣道家によく使われる言葉⁴³⁾に相通じるものであり、マインドフルネス (mindfulness) の核心をつく内容といえよう。「心要現在」は、目の前のことに心の全量を発動でき、心と体の一致による物事への取り組みが可能となる状態であり、そのような状態では、何事にもとらわれず、執着しない心の状態と同様であろう。この心の状態は、心が「虚」の状態であるといえよう。

「心要現在」を常に保つためにも、何事においても、綿密・真心・真剣をもって臨むことが大切であろう。換言すれば何事に於いても「有意注意力」をはたらかせること、意識をはっきりさせて取り組むことが大切であろう。

4.3.3 職務遂行による成果の評価者

= 「欺かざる自己」

(「事天之心」を持った自己)

= 自己に対する「確実な評価者」
 の存在への気づき

「凡作事。須要有事天之心。」

〈佐藤一斎『言志録』第3条〉

仕事は何のために行うのか、仕事に対する心の環境づくりが必要となる。仕事を行う意義の自問自答が、折りにふれて大切であるが、時として、心に迷いや不安を生じさせる。人生は「自己の向上」が目的であって、究極には自分のための人生である。自分のための人生とは、自分にとって充実した人生である。これは簡潔に述べれば、周知のごとくの「自己実現」である。人間の人生において、特に現役世代といわれる時期は、日々仕事に従事している。従って、人生を充実したものにするための「自己実現」としては、第一義的には職業的自己実現があげられよう。職業を通じて自己実現するためには、職業を単に現象面からとらえるのみならず、職業を本質的な部分に焦点をあててとらえることが必要になるであろう。職業の本質的な意味を探究する場合には、何のために仕事を行うのか、が鍵を握ることになる。人間が事を為すのは「世のため人のため」であることは、洋の東西を問わず、先人・先哲の口にするとところである⁴⁴⁾。

人は他者からの、世間からの評価を求める。評価による報酬は、金銭を含めた物理的報酬のみならず、「精神的な報酬」が強いと思われる。

『言志録』は、佐藤一斎が42歳から書き始めたものであり、その書き出しともいえる第3条には、一斎が自らの半生を振り返り、自戒をこめて、体認した思想を吐露しているように思われる。この『言志録』第3条は、特に職業生活の中で、自己実現を求める人間にとっての在り方生き方の「象徴」と「機」といえる条文である。西郷隆盛(南洲)も第4番目に抜粋しているので、この条文の有益性がうかがえよう。

それでは『言志録』第3条の全文を以下にあげてみよう。

凡作事。須要有事天之心。不要有示人之念。

およ
 凡そ事を作すには、
すべか
 須らく天に事ふるの心有るを要すべし。
 人に示すの念有るを要せず。

〈佐藤一斎『言志録』第3条

西郷南洲『手抄言志録』第4条〉

「天に事ふるの心」とは「自らを欺かない心、自らの真実の心」に他ならない。人生における行

動基準を自らの良心・本心に置き、あてにならない他者の評価に振り回されない在り方生き方が大切であろう。人を相手にせず、天を相手にする生き方こそ人生を楽しむ生き方であろう。自己の確立をめざし、主体的に自己の向上を図る。つまり人生を主体的に生きることの重要性がこの条文から看取されよう。西郷隆盛は南州遺訓第25条において次のように述べている。

西郷南洲遺訓第25条

人を相手にせず、天を相手にせよ。
天を相手にして、己^{おのれ}を^{つく}尽し、人^{とが}を咎めず、
我が誠の足らざるを尋ぬべし。

「己を尽くすこと」とは、誠を尽くして事にあたることであり、孔子の「論語」の「人知らずして怒らず、また君子ならずや」（『論語』学而第一）の一説を彷彿させる。結局はつきつめるところ、人間は、誰に評価されたいのか、それは真実の自分である。真実の自分としっかりと向き合って、恥じず、やましいことがなく、行動できているかどうかであろう。

『言志録』第3条は、同条文に強く影響を受けたと思われる西郷隆盛の遺訓と相まって、職業生活における人間の在り方生き方、ひいては人生の在り方生き方の「象徴」と「機」を表現しているといえるであろう。

4.3.4 「今」ある職場環境・境遇をありのままに受け止めて楽しむ

：メンタルヘルスの保持の「象徴」と「機」
「人宜居而安焉。玩而樂。」
〈佐藤一斎『言志後録』第25条〉

仕事は、時にして行き詰まったり、八方塞がりになったり、さらには無力感や（自らの力量不足に起因するような）屈辱感にさいなまれることもあるだろう。また世の中の急激な変化について行けず、右往左往し、精神的に戸惑ってしまうことがあるかもしれない。そのような状況に陥った時の「象徴」と「機」が『言志後録』第25条にみられる。この条文は西郷隆盛も抜粋抄録している。彼の生き様が彷彿される感がする。以下に全文をあげてみよう。

人一生所遭。有險阻。有坦夷。有安流。在驚瀾。
是氣數自然。竟不能免。即易理也。
人宜居而安焉。玩而樂。
若趨避之。非達者之見。

人の一生遭う所には、險阻有り、坦夷^{たんい}有り、
安流^{あんりゅう}有り、驚瀾^{きょうらん}有り。
是れ氣数の自然にして竟に免るるに能わず。
則ち易理なり。

人は宜しく居って安んじ、
玩^{もてあそ}んで楽しむべし。
若し之を趨避^{すうひ}せんとするは、達者の見に非ず。

〈佐藤一斎『言志後録』第25条
西郷南州『手抄言志録』25条〉

この条文では、人生で遭遇する禍福を「險阻」（越えるに険しい箇所）・「坦夷」（安易に進むことのできる平坦な箇所）、「安流」（安らかな穏やかな川の流れ、水の流れ）・「驚瀾」（怒濤）にとらえ、「氣数の自然」、すなわち自然の成り行きをありのままに受け入れることを記している。今ある境遇には満足し、またそれを楽しむこと、たとえ困難な状況に遭遇したとしてもその中に身をおいて打開策を練るべきであり、逃げず、あきらめないことの重要性がうかがえる。仕事において、ひいては人生において、時としては、主体的な意志をもちながらもまわりの流れに身をゆだねることも必要である。自らが身を置く時々の状況・境遇を甘受し、それらに身を任せながらもむしろそれらを玩び楽しむようにしていくべきことがうかがえよう。換言すれば「日々是好日」を示しているであろう。八方塞がりの状況を時として楽しむ「心の余裕」の必要性が伝わってくる。この「心の余裕」は何時生まれるのか。それはその瞬間・瞬間であろう。自らが置かれた状況・境遇を客観視することが肝要となる。どのような状況も境遇にあってもあるがままに生きることが望ましい。困難な状況・境遇こそが、「学び」の場面・瞬間であり、そこに人間としての成長の糧が内在していることを認識することが肝要であろう。

『言志後録』第25条は仕事上、ひいては人生で遭遇する困難な状況を「玩んで楽しむ」心の余裕、心の環境づくりの「象徴」と「機」といえるであろう。

4.4 「信念」と「不動」の「象徴」と「機」

4.4.1 「只頼一燈」

：佐藤一斎『言志晩録』第13条
：先行き不透明な世の中を生きるための「信念」の「象徴」と「機」

21世紀は先行き不透明な時代であり、極論すれば、経験値を超えた出来事に遭遇するかもしれない「お先真っ暗」な時代ととらえることもできるであろう。新しい時代の幕開け前の暗闇ととらえることもできるだろう。この一寸先の闇夜とも言える21世紀の時代を力強く生きていくための「象徴」と「機」となる条文が『言志晩録』第13条であろう。この条文は、西郷隆盛（南洲）も抜粋している。「明治」という新しい時代を迎える前の江戸の幕末の先行き不透明な状況が彷彿される。

以下に『言志晩録』第13条の全文をあげる。

提一燈。行暗夜。勿憂暗夜。只頼一燈。

一燈を^さ提げて暗夜を行く。
暗夜を^{うれ}憂ふる^{なか}勿れ。只^た一燈を頼め。

〈佐藤一斎『言志晩録』第13条
西郷南洲手抄『言志録』第54条〉

この条文は、先行き不透明で変化の激しい現代社会における人間の在り方生き方を明白簡易に示した条文である。在り方生き方に力強い勇気を与えてくれる。「一燈」が象徴するものは自己、自らが培った資質能力、自信であり「己れに在る者」（『言志録』第119条⁴⁵⁾）であろう。

「暗夜」が象徴するものは、先行き不透明な現代社会、危機の時代、変化の激しい社会、想定外の事態が現出する社会であろう。たとえ、小さい灯としての「一燈」でも、自らの足元を照らすに足るものであり、またいつまでも燃え続けるものであれば、先行きの見えない真っ暗な世の中においても一步一步と着実に前に進むことができることを言い表していると思われる。

まさに『言志晩録』第13条は、21世紀の人間として生き様の「象徴」と「機」と言えるだろう。

4.4.2 「知自重」：「不動」の「象徴」と「機」

：佐藤一斎『言志晩録』第222条

自然界の営みや、自然物の有り様から、人間の在り方生き方を学ぶことは多い。人間が自ら「不動」の精神で物事に取り組まなければならない場面では、動かざるための「自重」が求められる。

この「自重」の「象徴」と「機」が『言志晩録』第222条にみられる。全文を以下に挙げる。

石重。故不動。根深。故不拔。人當知自重。

石重し、故^{ゆえ}に動かず。根深し、故^{ゆえ}に抜けず。
人は^{まさ}に^{じちよう}自重を知るべし。

〈佐藤一斎『言志晩録』第222条〉

「^{じちよう}自重」とは自分の行いを慎んで、軽々しく振る舞わないことを意味する。「石」は不動の「象徴」であり、「根」は不拔の「象徴」であり、合わせて「自重」を象徴しているといえるだろう。このときの佐藤一斎の心情はいかかなものであったのであろう。一斎の「学ぶ」ための自覚・覚悟・そして決意が時代を超えて伝わってくる。「学び」に対して、不動の姿勢をとり、大きくて重い石のように、どっしりとして揺るがず、大木の根が地中深くまで張り、風雪に耐えうるように構える。そうすば、「学ぶ」ための覚悟と決意は、しっかりと固まり、そして物事に取り組んでいくための姿勢態度が形成されるであろう。

4.5 教育・指導の「象徴」と「機」

4.5.1 「化而教之」：「化して之れを教ふる」

：佐藤一斎『言志叢録』第277条

教育は、教える者と学ぶ者とのかかわりの中で展開する営みであり、信頼をベースとした人間関係の構築が求められる。教えと学びの営みが効果的に行われるためには、教える者が学ぶ者に対して人格的影響力を及ぼしてから教えることが肝要となる。他者に人格的影響力を及ぼすことを「化」というが、この「化」は、教育の要諦であろう。教育の要諦についての「象徴」と「機」が、『言志叢録』第277条にみられる。全文を以下に挙げる。

教而化之。化難及也。化而教之。教易入也。

教へて之れを化するは、化、及び難きなり。

化して之れを教ふるは、教、入り易きなり。

〈佐藤一斎『言志叢録』第277条〉⁴⁶⁾

「化」とは、意識した具体的な言葉や具体的な行動によって人に影響力を及ぼそうとするものではなく、知らず知らずに他者に及ぼす影響力、自然に及ぼす影響力、言葉や行動を超越して、その人からにじみでる、人を引きつけるものといえるであろう。教育の分野でも、この「化」が最も重要であり、教育者（教師）に対する被教育者の心服にもつながるものであり、また知らず知らずに被教育者の内発的動機付けを高めることにもつながると思われる。皇至道氏は、『言志叢録』第277条について、「教育の要諦を最も簡明に把握したものとして含味に値する。教師が人格的に児童・生徒を化することが、知識や技能を教えることの根底にあるということを、これほど適切に表現した名言は、世界の教育史にも稀ではないかと思う。」⁴⁷⁾と指摘している。「化して之を教ふる」は、教師が人格的な影響力を児童生徒に与えてから知識や技能を教えること、教える内容を教師の人生経験を中核として人格的に統合・一体化してから教えることにも通じるであろう。「化」するためにも、教育者がその場に居る、学校であれば教師が児童・生徒としっかりと向きあっていることも大切であろう。

人を「化」することは、視点を変えてみるならば、人間関係上の最大の危機管理といえるだろう。周りの人々に人格的影響を及ぼし、心腹魅了させ、人間関係が円滑化し、人間関係上のトラブルの回避につながるからである。周りの人々を「化」するためには、人間力を高め発揮することが必要である。人間力を高めるためには、既に記した「以秋霜自肅」、即ち自らを絶えず厳しい環境に置き、環境との相互作用の中で、自らを鍛え・錬り・磨き、人間的成長を図り続けることが肝要であろう。厳しい環境は、日常生活そのものである。日常生活の中で、やるべきことを当たり前やり、またそのやるべきことの質の向上を図り続けることが大切であろう。「化」は、すなわちその人の培った「徳」の力を高めることといえよう。

教育における「化」の重要性に気づき、教育の

改善のための「象徴」と「機」として、『言志叢録』第277条は有益であろう。

4.5.2 「餘二三分」による「自新」

：佐藤一斎『言志晩録』第233条

=心の「余裕」と「余韻」

：人を指導する（叱る）時の「象徴」と「機」

人を指導すること、特に改善指導することは難しい。なぜなら指導する人と、指導される人に「心」があるからである。両者の「心の環境づくり」が求められよう。

この指導関係の「心の環境づくり」の「象徴」と「機」といえるのが『言志晩録』第233条である。以下に全文を挙げる。

責人之過失。不要十分。宜餘二三分。

使渠不甘自棄以覓^{もと}自新。可。

人の過失を責むるには、十分なるを要せず。

宜しく二三分を余し、

渠^かれをして自棄^{もと}に甘んぜずして、

以て自新を覓^{もと}めしむれば、可なり。

〈佐藤一斎『言志晩録』第233条〉⁴⁸⁾

「二三分余す。」とはまさに七八分で叱ることであり、心の余裕・余力を表す⁴⁹⁾。またメンタルヘルスの保持に有益であり、自己反省・自己改善の余地を生み出す。加えて余韻が残る。その余韻にお互いの「自新」の余地を^{もと}与えると思われる。「自棄」に甘んぜず「自新」を^{もと}覓める指導であり、相手を活かす指導、心の内面に変化を及ぼす指導、自己効力感を保持できる指導、「打てば響く」指導である。響くためには余地が必要なのである。啓発的な叱り方である。相手に気付かせる指導、相手の心に変化を及ぼす指導、相手のリズムに変化を及ぼす指導、相手の心にプラスの意味で波紋を引き起こす指導といえるであろう。お互いに反省の余地があり、余韻のなかで自己反省・自己改善・自己変容を求める指導である。余された二・三分の中に「静かなるすごみ」・迫力を伴う。相手を活かすための「逃げ道」を残した叱り方である。指導する者の心には、あらためて指導するための余力を残す。「人に誨えて倦まず。」（『論語』述而

第7)が可能となる指導であり、教える側と指導を受ける側のメンタルバランスを保持し(ともにキレない。過度なストレスを感じない。), 精神的リバウンドの少ない反省の余地を残す指導ともいえるであろう。指導をする方も指導を受ける方も追い込まない、責める方の余裕がある指導であろう。

以上のように、この条文は、指導の場面での指導者と被指導者との「象徴」と「機」として、加えて「心の環境づくり」に有益な条文といえよう。

4.6 危機管理の「象徴」と「機」

：「廓然太公」・「物来順應」

：佐藤一斎『言志晩録』第93条
及び『言志後録』第60条

今日において、危機管理は、地球レベル、国際レベル、国家レベル、地方レベル、組織レベル、対個人レベル、個人内レベル(心の危機管理)と、人間がかかわるあらゆる空間・場面・社会等において、準備・機能を果たすことが求められている。あらゆる分野、あらゆる場面で、常に、危機を想定し、危機に対応し、危機の事後対応が求められているといっても過言ではないであろう。「危機は日常の風の中に在り。」ということわざがあるように、危機は日常の生活の中でも想定外に起こるものである。想定外の危機に対して、常に対応できる心の状態を整えておくこと、すなわち危機管理のための「心の環境づくり」が必要であろう。

危機管理の「象徴」と「機」といえる言葉が『言志晩録』第93条と『言志後録』第60条にみられる。「廓然太公」と「物来順應」である。

「廓然太公」は「至誠」の状態でもあり、「至誠の前知」(『中庸』第24章)につながるものである。危機の予兆管理の「象徴」と「機」といえるだろう。「物来順應」は日々の生活の中で生じる危機への即応、具体的対応の「象徴」と「機」といってもよいであろう。

「廓然太公」・「物来順應」は北宋の思想家である程明道(1032年~1085年)の言葉を佐藤一斎が『言志四録』の条文の中で引用したものである⁵⁰⁾。一斎は、『言志四録』の条文の中で、簡潔に危機管理の予防的措置、特に心の環境づくりと危機の事に対応についての「象徴」と「機」を表現している。『言志四録』の教えのもつ「機」の発動で

あろう。

それではまず『言志晩録』第93条の全文を挙げてみる。

刀槩之技。懷怯心者衄。頼勇氣者敗。

必也泯勇怯於一靜。忘勝負於一動。

動之以天。廓然太公。靜之以地。物來順應。

如是者勝矣。心學亦不外於此。

とうさく
刀槩の技は、
きよしん いた やぶ
怯心を懷く者は衄れ、
勇氣を頼む者は敗る。
必ずや勇怯を一靜に泯ぼし、
勝負を一動に忘れ、
之れを動かすに天を以てして廓然太公、
之れを靜かにするに地を以てして物来順應、
是くの如き者は勝つ。
心学も亦此れに外ならず。

〈佐藤一斎『言志晩録』第93条

西郷南州『手抄言志録』第69条〉

この条文は「刀槩之技」すなわち、江戸時代における剣術の立ち合いにおける勝負の心の持ちよう、換言すれば剣術の勝負のための「心の環境づくり」を述べている。特に剣術の勝負のゆくえは、「心の環境づくり」がその鍵を握る。

剣術では、まず恐怖心にかられてはいけな。恐怖心にかれたらその時点で負けである。また勇む心にまかせて、勢いにまかせて挑んでもその勢いを逆に相手に利用されて負けてしまう可能性がある。まずは恐怖心や勇む心を沈めることが大切である。次に相手に対する先入観を払拭し、とらわれのない、萎縮していない広々とのびのびとした、澄んだ心の状態、虚心の状態で相手に向き合うことが大切となる。この心の状態こそが「廓然太公」の状態といえる。まさに「誠」の状態である。そうすれば身体操作もリラックスした状態で、自然に立ち合うことが可能となる。また相手の心の動きも読むことが可能となり、これから現象化するであろう相手の攻撃に対する対応の準備が可能となる。「さあ、どこからでもいらっしゃい。どこからいらっしゃっても対応可能ですよ！」の状態で相手に向き合うことが可能となる。そして相手の攻め・攻撃が現象化したらならば、「やっぱりこう来ましたか。」「待ってしたよ。」と

ばかりに相手の攻めに対応する。これが「物来順応」といえる。

「廓然太公」は事前の危機管理（危機管理の予防的措置）の、「物来順応」は事中・事後の危機管理の「象徴」と「機」といえよう。

同じく「廓然太公」「物来順応」を引用している『言志後録』第60条の全文を以下に挙げる。

先天而天不違。廓然太公。未發之中也。誠也。
後天而奉天時。物來順應。已發之和也。敬也。
凡無事時當存先天本體。有事時當著後天工夫。
先天後天。要其理則非二矣。學者所宜致思。

天に先^{さきだ}ち^{たが}天違はざるは、
廓然として太公なり、未發の中なり、誠なり。
天に後れて天の時を奉ずるは、
物来りて順応するなり、已發の和なり、敬なり。
凡そ事無き時は、当に先天の本体を存すべく、
事有るの時は、当に後天の工夫を著くべし。
先天・後天、其の理を要むれば則ち二に非ず。
学ぶ者の宜しく思を致すべき所なり。

〈佐藤一斎『言志後録』第60条〉

「廓然太公」は、「先天の本体」（天）すなわちこれから何かの「事」が現象化する前の潜在化の状態を察知できる、そしてその「事」は確実に現象化する、すなわち未だ発していなくとも発すれば必ずや確実にそうなるという「未發の中」を察知できるという、「誠」（至誠）に満ちあふれている状態を意味する。換言すれば「廓然太公」は事前の危機管理（危機管理の予防的措置）といえるであろう。また武道、特に剣道に例えるならば、「氣攻め」、「剣先による攻防」すなわち、現象化していない、お相手の攻めの現象化を引き出す「無形の攻め」といえるだろう。「物来順応」は「後天の工夫」（地）、いままで潜在化していた「事」が現象化する瞬間に、確実にその「事」に対応することができる、すなわち現象化したことに確実に調和できる「已發の和」であり、人為によって事をうまく運ぶことにつながる状態としての「敬」（持敬）に満ちあふれている状態といえる。「物来順応」は、事中・事後の危機管理といえるだろう。武道、特に剣道に例えるならば、相手の攻めに対応して実際に技を出す（仕掛ける・応じる）、有形の攻めといえるであろう。加えて言うならば、

機を察し、瞬間の機に応じた自己の創造的活動の発現ともいえるだろう⁵¹⁾。

『言志晩録』第93条と『言志後録』第60条の「廓然太公」・「物来順応」は、「危機管理」の「象徴」と「機」として有益であろう。

5. 終わりに

本小論では、はじめに佐藤一斎の『言志四録』のもつ「象徴」と「機」について、皇至道氏の研究成果を活用しながら述べた。そして21世紀の現代社会における日々の生活・人生における諸課題・諸問題に遭遇している人々の心に共感性と解決性をわき起こす内容について、1. 生涯学習、2. 人間の在り方生き方、3. 働き方の心の環境づくり、4. 「信念」と「不動」、5. 教育・指導、6. 危機管理の6つの項目をたて、それぞれの項目に関連する条文を取り上げて、それらの条文のもつ「象徴」と「機」について、簡単ではあるが分析・考察を行ってきた。

現代の高度な文明社会において、科学技術がいかに発達しようとも、人間が人間として生きることにはかわりない。人間がいかに在り、いかに生きるかについての本質は時代を通じてかわらない。人間が社会の中で遭遇する諸課題や諸問題の解決の本質は、時代を通じてかわらないであろう。

「象徴」の持つ抽象性と「機」としての具体性、すなわち二元性は、この二元性ゆえに直観性と共感性を発動し、具体性ゆえに「機」において、その具体性としての有益性、問題解決性を発動する。

本稿で取り上げた条文の中でも特に、「以春風接人」「以秋霜自肅」（『言志後録』第33条）、「克己工夫。在一呼吸間」（『言志後録』第34条）、「多少人事皆是学」（『言志晩録』第263条）、「廓然太公」「物来順応」（『言志後録』第60条、『言志晩録』第93条）は、「象徴」（直観性・共感性）と「機」（体系性・応機性・解決性）を内包する、より実効性のある有益な条文といえよう。

「象徴」としての直観性・共感性のある先人の教えを、「機」に応じて想起すれば、全身に体系性・具体性・応機性・解決性のスイッチが入り、具体的な解決行動につながる。佐藤一斎の『言志四録』には、そのような条文が数多く内包されていると思われる。

混迷した現代社会の中で、現代社会の諸問題の解決にあたっては、高度文明技術を活用したシス

テムの構築が図られるが、文明技術もシステムの構築も時として疲労を起し、有事（危機）において役に立たないときもある。また有事（危機）は日常性に内在しているものであり、その日常に内在している有事（危機）への対応にこそ、「象徴」と「機」に富む先人の教えが効果を発揮すると思われる。

『言志四録』そのものは、佐藤一斎の活史であるとともに、一斎の人間としての在り方生き方の「象徴」であり、また彼自身におけるその年齢段階ごとの「機」の宝庫といえるであろう。佐藤一斎の人間力の発露そのものが『言志四録』に象徴され、佐藤一斎のライフサイクル論ともいってよいものが『言志四録』であり、学問修養を通して自らを鍛え・錬り・磨き続けた書といえるであろう。『言志四録』を学ぶにあたっては、『言志四録』を自分の心身にしっかりと落としこんで、一体となって、調和的に身読、心読することが肝要である。『言志四録』を学ぶ者は、『言志四録』との一体化・調和を図ることが肝要である。それでこそ、『言志四録』のもつ「象徴」と「機」の有益性が発揮されるであろう。

6. 注

- 1) 本小論でとりあげる『言志四録』の条文の書き下し文については、岡田武彦監修『佐藤一斎全集』第11巻（明德出版、1991（平成3）年）、同じく同氏監修の『佐藤一斎全集』第12巻（明德出版、1993（平成5）年）を底本とした。加えて、条文の解釈・大意等について、同2書の頭注及び解題を参考とした。
- 2) 皇至道氏（明治32（1899）年～平成元（1989）年）は、広島文理科大学教授、広島大学教授、同教育学部長、広島大学長を歴任した人物である。
- 3) 松浦静山（まつらせいざん）（松浦清）（1760（宝暦10）年～1841（天保12）年）は文武両道にすぐれた平戸藩主であり、名君と謳われた。心形刀流（しんぎょうとうりゅう）の免許皆伝の腕前をもち、常静子と号した。『甲子夜話』全278巻を著わしたことで有名である。
- 4) 後の平戸藩老となる葉山左内は、17歳の時に江戸で一斎に学ぶ。吉田松陰は、21歳の嘉永3年（一斎79歳）の時、藩老の葉山佐内から陽明学を学ぶ。
- 5) 疋田啓佑著『儒者～日本人を啓蒙した知の巨人たち』致知出版社、平成25（2013）年、193頁。
- 6) 福田殖「解説」岡田武彦監修『佐藤一斎全集第12巻 言志四録（下）』明德出版社、平成3（1991）年、12頁。）と指摘している。
- 7) ジョン・デューイは、「OR思考ではなくAND思考を」という直接的な表現を行ってはいないが、“Either-Or”という対立的な関係から調和的な関係、止揚的な関係へとシフトすることの重要性を、教育問題に焦点をあてて論じている。（Jon Dewey, Experience and Education, The Macmillan Company, 1951, pp.1-11.）
- 8) 越川春樹著『人間学言志録』以文社、昭和59（1984）年、5頁。
- 9) 『論語』公冶長篇「子曰く、…各々爾の志を言はざる」、『論語』先進篇「また各々其の志を言ふ」等がある。
- 10) 山田準著『言志録講話～付・王陽明物語～』明德出版社、平成10（1998）年、8頁。
- 11) 山崎道夫著『佐藤一斎』（シリーズ陽明学・24）、明德出版、平成7（1995）年、11頁。
- 12) 福田殖「解説」岡田武彦監修『佐藤一斎全集第11巻 言志四録（上）』明德出版社、平成3（1991）年、18頁。）
- 13) 山田準前掲書、8頁。
- 14) 山崎道夫著前掲書、1頁。
- 15) 同上、1頁。
- 16) 越川春樹著前掲書、6頁。
- 17) 越川春樹著『人間学言志録』以文社、昭和59（1984）年、7頁。）
- 18) 新村出編『広辞苑』第7版、岩波書店、令和2（2020）年、1446頁
- 19) 皇至道著『人類の教師と国民の教師』玉川大学出版、昭和50（1975）年、51頁。
- 20) 同上書51頁。
- 21) 同上書165頁。
- 22) 孟子は『孟子』公孫丑上篇の中で、「浩然の氣」について、「至大至剛」（この上なく大きく、この上なく大きいもの）をあげて説明している。「浩然の氣」とは、「内から生じる氣であり、正しいやり方で養って、害することがなければ、この広大な天地の間に充滿するほどになる」ものであり、「義（人がふみ歩むべき正しい道）に基づいて行動していると身につくもの。」「誠の道を歩むものに満ちあふれてくるもの。」とされる。
- 23) 皇至道前掲書38頁。
- 24) 同書39頁。
- 25) 同書55頁。
- 26) 同書55～56頁
- 27) 江戸時代の儒者である草場佩川（1787（天明7）年～1867（慶応3）年）が描いた絹本墨画の竹図の並賛

にみられる。

28) 佐藤一斎の『重職心得箇条』とは、松平乗美^{のりよし}の文政9(1826)年における東濃岩村藩第5代当主への就任にあたり、一斎が藩の重職のために作った大臣重役たる者の心得書。17箇条からなるもの。

29) 生涯学習とは、教育基本法第3条によれば、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること」である。

30) 例えば、今日においても、日本生涯教育学会では古典の生涯学習論として取り上げているし、加えて人間の学びの本質として、紹介している教育学者も多い。また学校の教育現場でも、入学式や卒業式において、この『言志晩録』第60条を、式辞等に引用する校長は多い。

高校球児たちの指導にもこの『言志晩録』第60条は活用されている。愛媛県立宇和島東高等学校の事例を紹介する。

愛媛県立宇和島東高等学校の教諭であった井関文和氏は、同校野球部監督からの懇請により同部総括顧問に就任した。井関氏は、総括顧問として、平成3(1991)年度、平成4(1992)年度、平成5(1993)年度、平成8(1996)年度、平成9(1997)年度のあわせて5年間にわたり、部員に対して人間教育を実践し、心技体の心の部分を指導した。井関氏は、その人間教育のための講話教育の冒頭で、毎回佐藤一斎の「少にして学べば、則ち壮にして為す有り。壮にして学べば、則ち老いて衰へず。老いて学べば、則ち死して朽ちず。」(『言志晩録』第60条)を一人で朗読し、そして部員たちに向かって「人間一生勉強であること」を強調した。井関氏が覚えるようにと強制もしないのに部員全員が、その第60条を自然と覚え暗誦するまでになった。井関氏が総括顧問に就任していた3年間に、同校野球部は、春夏連続4期甲子園連続出場を含めて6回甲子園に出場した。また同時期に4名のプロ野球選手が誕生した。(井関氏からの書簡及び井関氏との面談より。)井関氏の部員達への徹底した人間教育が、野球における心技体の心を磨き、精神力を高め、甲子園出場が実現したのであるが、その部員達の心には、佐藤一斎の『言志晩録』の一節が刻まれていたと思われる。当時の野球部の部員たちから証言を得ていないが、佐藤一斎の言葉が高校生である彼らの心に響き、心に浸透し、探究心・向上心の原動力となり、また野球に打ち込む原動力となったことが推察される。

(宇和島東高等学校の事例については、拙稿「佐藤

一斎における教育思想の現代的意義～『言志四録』に焦点をあてて～」(中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第47巻、第一部、2001(平成13)年)に詳しい。

31) 佐藤一斎の「三学の精神」による恵那市生涯学習施策については恵那市ホームページ(『恵那市三学のまち推進計画』(平成23(2011)年3月)および『第2次恵那市三学のまち推進計画』(平成28(2016)年3月))を参照した。

32) 『言志後録』第33条についての論考については、拙稿「佐藤一斎の『言志四録』を活用した大学生の道德教育に関する考察」(『福岡工業大学FD Annual Report Vol.2』平成24(2011)年、27～28頁)、「佐藤一斎の『言志四録』にみる自然から学ぶ人間の在り方生き方」(『福岡工業大学研究論集』第51巻第1号(平成30(2018)年、37頁。))などがある。

33) 戦後の剣道界の重鎮でもあった伊保清次(大正9(1920)年～平成11(1999)年)は、剣道の実戦に強くなるための精神面に焦点をあてた自著の中で、己に厳しい態度で臨む重要性を述べる際に、『言志後録』第33条を引用している。(伊保清次著『剣道必勝講座～実戦に弱いのはなぜか』スキージャーナル社、昭和62(1987)年、122頁。)

34) この「サムシング・グレート」は、遺伝子学者の村上和雄氏が人間の遺伝子の構造の神秘の表現に使用したものである。

35) 平成30(2017)年7月「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(「働き方改革推進法」)が制定されている。

36) 例えば、2016年リオデジャネイロオリンピックのバドミントン個人で銅メダルをとった奥原希望選手が、コートに入る前に、感謝の気持ちをつぶやいたことは記憶に新しいところである。加えて、アスリート達が本番で結果を出している時は、感謝の気持ちを全身にあふれさせ、そして競技と一体化していると推察できる。

37) 感謝の心が、脳の機能を高め、免疫システムを向上させることや、細胞を活性化することについては、よく言われている。たとえば、斎藤茂太著『人生を変えた感謝の名言』(日本文芸社、平成18(2006)年)や篠浦伸禎著『人に向かわず天に向かえ』(小学館101新書、平成21(2009)年)などにみられる。

38) 『言志晩録』第263条について考察を加えた論考としては、拙稿「佐藤一斎の『言志四録』にみる『学び』のための心の工夫」(『福岡工業大学研究論集』第37巻第2号(平成17(2005)年、237頁)、拙稿「充実した

生活のための心の環境づくり～佐藤一斎の『言志四録』を主要な手がかりとして～」（『福岡工業大学研究論集』第40巻第2号（平成21（2008）年，279頁），拙稿「佐藤一斎の『言志四録』を活用した大学生の道德教育に関する考察」（『福岡工業大学FD Annual Report Vol.2』平成24（2011）年，29頁），拙稿「就職のための心の環境づくり」（『福岡工業大学FD Annual Report Vol.8』平成29（2017）年，23～24頁）がある。

39) マインドフルネスとは、簡潔に述べれば「大事なことに心を向ける」ことである。（大田健次郎著『マインドフルネス入門』清流出版，平成26（2014）年，23頁。）

40) 『修養』の第6章は「克己の工夫」がテーマであり、佐藤一斎の『言志四録』の影響が強く感じられる内容が散見される。

41) 大事MANブラザーズ・バンドの平成3（1991）年のヒット曲（作詞・作曲 立川俊之）。

42) 「さび」の部分について、筆者の解釈を加えてみると、「負けないこと」は、自分に対してであり、「投げ出さないこと」は自分に与えられた仕事、役割等であり、「逃げ出さないこと」は自分の周りの環境、置かれた状況、遭遇した問題からであり、「信じ抜くこと」は自分自身であり、「だめになりそうとき」＝「それが一番大事」がまさに「克己の工夫は一呼吸の間に在り」といえるであろう。

43) この「瞬間を善処する」という言葉は、昭和60（1985）年に山口県剣道連盟の理事長を務めた時政鐵之助剣道範士が禅の言葉から引用して、自らの剣道哲学の一貫としてよく用いていた。（「剣道時代編集部」編『私の剣道修行』第2巻，体育とスポーツ社，昭和61（1986）年，22頁～24頁。）

44) 例えば、講道館柔道の創始者で東京高等師範学校の校長を長年にわたり勤めた嘉納治五郎（1860（万延元年）～1938（昭和13）年）は、次のように述べている。「大体からいうと己のためにすることは世のためになり、世のためにすることは己のためになる、幾ら世のためにしようと思ってもまず己の存在がなければならぬ、また多く世のために尽くそうと思えば、十分に己を磨いておかなければならぬ。有力なる己でなければ他の個人のためにも国家人類のためにも十分に尽くすことは出来ぬ。だから己のためにすることとは、結局世のためにすることになる。（嘉納治五郎『柔道』大正6年1月号（『嘉納治五郎著作集 第3巻 人生篇』五月書房，平成4年，24～25頁より引用。）

ここでいう「有力なる己」について、筆者の解釈を加えるならば、絶えず自らを厳しい環境に置き、鍛え・錬り・磨き、世の中に役に立つ実力をつけている己と言えるだろう。

45) 先行き不透明な時代を生き抜くために求められる『言志晩録』第13条の「一灯」を、具体的に表現しているのが『言志録』第119条の「在己者」である。以下に条文を示す。

士當持在己者。動天驚地極大事業。
亦都自一己締造。

士は当に己れに在る者を^{たの}恃むべし。
動天驚地、極大の事業も
亦^{また}都^すべて一己^{いっこ}より^{ていそう}締造す。

〈佐藤一斎『言志録』第119条〉

「己れに在る者を^{たの}恃む」は自らが培った能力に基づいて何事も行うことと解釈できるであろう。加えて安易に人の力をあてにしていけないことも示唆しているであろう。

46) 『言志叢録』第277条に関する論考については、拙稿「佐藤一斎の『言志四録』にみる教育・指導の態様と工夫」（『福岡工業大学研究論集』第43巻第2号（平成23（2011）年，132頁。），拙稿「佐藤一斎における教育思想の現代的意義～『言志四録』に焦点をあてて～」（中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第47巻第一部（平成13（2001）年）所収，62～63頁。）などがある。

47) 皇至道前掲書，15頁。

48) 『言志晩録』第233条に関する論考については、拙稿「佐藤一斎の『言志四録』にみる教育・指導の態様と工夫」（『福岡工業大学研究論集』第43巻第2号（平成23（2011）年，132頁。），拙稿「佐藤一斎における教育思想の現代的意義～『言志四録』に焦点をあてて～」（中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第47巻第一部（平成13（2001）年）所収，62～63頁。などがある。

49) 佐藤一斎は『言志晩録』第200条にて、「事物大抵以七八分爲極處」（事物は大抵七八分を以て極處と爲す。）〈佐藤一斎『言志晩録』第200条〉と、七八分の効用を指摘している。

50) 程明道（1032年-1085年）は、自らの書である『二程全書』巻41定性書の中で「君子の学は、廓然として太公、物来たりて順応するに若くは莫し。」と述べている。

51) 「自己の創造的活動」については、剣道範士八段の

島野泰山氏が岡憲次郎範士の「剣道とは、相手が自分を打とうとする瞬間に対する自己創造である」という考えを引用している箇所を参考にした。（「剣道時代」編集部『剣道審査員の目3』体育とスポーツ社，平成19（2007）年，210～211頁。）